

編集・発行 鳥取市河原町総合支所 地域振興課 〒680-1221 鳥取市河原町渡一木277
TEL 0858-71-1722 FAX 0858-85-0672 MAIL kw-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

◀市外局番 0858▶

- 地域振興課 TEL 71-1722
- 市民福祉課 TEL 71-1724
- 産業建設課 TEL 71-1726
- 教育委員会分室 TEL 71-1727

- 鳥取南地域工事事務所 TEL 71-1729
- 水道局南地域水道事務所 TEL 76-3118

- 河原町コミュニティセンター TEL 76-3123
- 夜間・休日 TEL 71-1722

※令和4年1月から支所の電話番号が変更となっています。

令和4年9月1日現在(前月比) 人口/6,389人(+6) 男/3,080人(+1) 女/3,309人(+5) 世帯数/2,476世帯(+6)



川遊び楽しいね

9月8日(木)西郷保育園の子どもたちが、川遊びをしました。保育園から湯谷荘前まで元気よく歩いて行きました。川の流れや水の冷たさを感じながら、生き物探しや水遊びを楽しみました。



困ったら一人で悩まず 行政相談

まぐみみ鳥取



総務省行政相談センター

～行政や暮らしの困りごとを、お気軽に～

総務省の行政相談は、国など役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」、「こうしてほしい」、「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

河原地域では、行政相談委員の露木節子^{つゆき せつこ}さんが毎月1回、河原町老人福祉センターで相談所を開設しています。

なお、相談日以外でも、鳥取行政監視行政相談センターでは、平日は毎日、相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

【10月の行政相談】

10月21日(金) 13:30～15:30 河原町老人福祉センター

また、10月17日(月)～23日(日)までの「行政相談週間」に関連し、合同行政相談所が開設されます。

【合同行政相談所】※事前予約制

- ・日時・場所: 10月26日(水) 13:00～16:00 とりぎん文化会館
- ・相談できること: 登記、年金、相続、法律問題、暮らしの不便など
- ・予約受付期間: 10月13日(木)～19日(水) 平日9:00～17:00

【問い合わせ先】

鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止や内容変更などの可能性があります。

10月の税金〈納期限 10月31日(月)〉

市県民税	第3期分
国民健康保険料	第5期分
介護保険料(普通徴収)	第4期分
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第4期分

10月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1・8
	可燃ごみ	小型破砕	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶 白トレ	
9	10	11	12	13	14	15
	スポーツの日	可燃ごみ PETボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶 白トレ	
16	17	18	19	20	21	22
	可燃ごみ	小型破砕 乾電池・蛍光灯	プラスチック 古紙(河・国)	可燃ごみ	ビン・缶 白トレ	
23	24	25	26	27	28	29
	可燃ごみ	小型破砕 PETボトル	プラスチック 古紙(八・西・散)	可燃ごみ	ビン・缶 白トレ	
30	31					
	可燃ごみ					

- 大型ごみは戸別有料収集です。因幡環境整備(☎87-6668)に依頼してください。
- 古紙類は希望された集落のみ回収します。

～カフェいこい～

国英地区公民館に隣接して、昨年10月に竣工した「国英いこいの丘」(国英地区コミュニティ施設)内で、いきいき国英ふるさとづくり協議会が「カフェいこい」を開設しています。

毎週、月・水・金曜日(10時～15時)に軽食とコーヒー等の飲み物を楽しむことができます。

地域のたまり場、居場所や仲間づくりの場として開設したもので、誰でも気軽に利用することができます。

緑の芝生広場に面し、遠くに中国山地の山並みを望む静かな環境の中で、一人であるいは友人との会話など、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

オープン時には、市道脇に「幸せの黄色いハンカチ」を掲げていますので、これを目印においでください。

いきいき国英ふるさとづくり協議会 サロン部

